

広報



2

No.78

2011.2.1

contents 主な内容

- いよいよ開通！東伯・中山道路・・・ 2～3
- 物産館（仮称）の名称募集・・・ 4
- 年未年始の大雪
 - 町民ボランティア大活躍・・・ 5
- 役場新庁舎の建設計画進む・・・ 6
- 消火協力団体表彰・・・ 9
- 新区長の紹介・・・ 12
- 各部落に健康づくり推進員・・・ 17
- 町行政事務から暴力団を排除・・・ 18
- 予防接種費用の助成制度・・・ 22



電気自動車急速充電施設（ことつらEVステーション）ポート赤碕西側に設置



いよいよ開通！

二月二十七日午後三時 一般開放

東伯・中山道路

二月二十七日、一般国道九号「東伯・中山道路」大栄東伯ICと赤碓中山IC間（十二・〇キロ）が開通します。いわゆる山陰道の琴浦町区間で、広域交流の促進や地域活性化に寄与する自動車専用道路です。

琴浦町もいよいよ高速交通新時代。地域の可能性が広がります。

開通当日は、工事関係者などによる開通を祝う会やテープカットを行った後、午後三時から一般に開放されます。

開通効果

① 所要時間の短縮

鳥取と米子間の所要時間が、最大で八分短縮されます。米子方面への所要時間が短縮されることにより、日常生活圏の拡大や物流の効率化が期待されます。

② 交通渋滞の緩和

国道九号の八橋東交差点や八橋駅前交差点では、最大一・五キロの交通渋滞が発生しており、東伯・中山道路の開通により、交通混雑が緩和されます。



【写真③】



【写真②】



【写真①】

※平成22年11月撮影

⑤ 広域交流・地域活性化の促進
 山陰道や鳥取自動車道、米子自動車道などが一体となった高速道路ネットワークにより、人や物の行き来が活発になり、広域交流・地域活性化が促進されます。

④ 事故及び救急時の代替機能の確保
 国道九号では過去五年間で十二回（およそ二十時間）の通行規制が発生しており、通行止めによる渋滞の発生や大幅な迂回が強いられるなど、日常生活や経済活動に支障をきたしています。
 東伯・中山道路の開通により、事故や災害が起こったときに国道九号が通行止めになった場合でも、代替路が確保されます。

③ 安全性の確保
 国道九号では死傷事故率が全国値を上回る区間があり、開通により走行性の向上や交通事故の減少が期待されます。



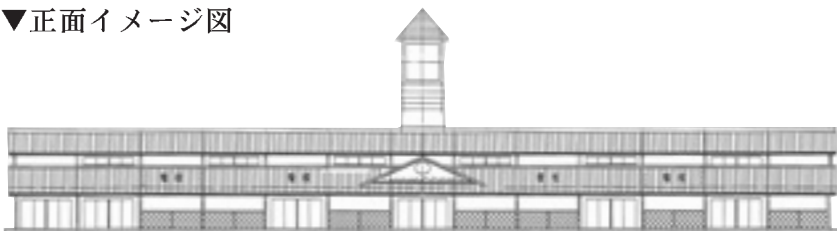
八橋東交差点付近の渋滞状況

町特産品の販売施設「物産館」 琴浦PA隣接地に今夏オープンめざす

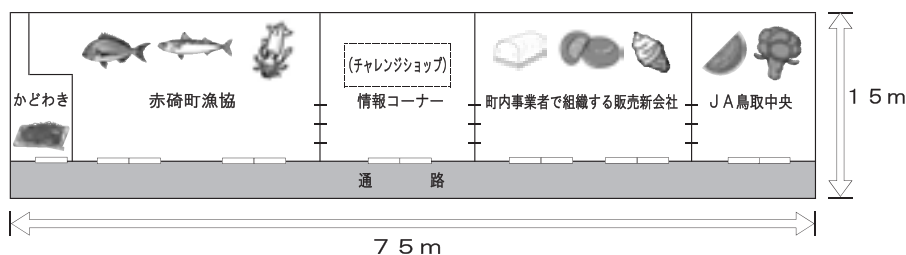
別所地内に整備される琴浦パーキングエリアの隣接地に、町の特産品などを販売する物産館を建設します。

施設は今年夏のオープンをめざし、現在準備を進めています。物産館では、複数の商業テナントが出店を予定しているほか、町の情報発信の場として、情報コーナーを設けることとなっています。

▼正面イメージ図



▼平面配置イメージ図



■物産館の出店企業

事業者名	営業内容	主な営業品目
かどわき	飲食物のテイクアウト	焼きそば、たい焼きなど
赤碕町漁協	海産物の直売	海産物など
町内事業者で組織する販売新会社(*)	特産品の販売	菓子、乳製品、かまぼこなど
JA鳥取中央	農産物の直売	農産物、畜産物など

(*) つぎの事業者で組織される予定の会社です。

(有) 山本おたふく堂、あぶい蒲鉾(有)、宝製菓(株)、東伯ガス産業(株)、
(株)東伯シティ、大山乳業農協

物産館の名称募集

東伯・中山道路の開通により、物産館は今後、琴浦町の「玄関口」として、町内外の大勢の方に親しまれ利用される施設となります。このことから「ことら」をイメージさせ、町の特産物を販売する施設であることがわかるような名称を、つぎのとおり募集します。皆さんからのご応募をお待ちしています。

応募方法

考案した名称、応募者の郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を明記し、郵便はがき、ファクシミリまたは電子メールで応募

応募期間

二月一日（火）

～二十五日（金）必着

応募先

〒六八九二五〇一
鳥取県東伯郡琴浦町赤碕
一四〇一

琴浦町役場商工観光課

fax 0858-557558

電子メールアドレス

syoukoukaniko@town.

Kotouratorijp

名称の選考方法

選考委員会を設置し、候補となる名称の審査及び選考のうえ決定
発表

広報ことら平成二十三年四月号及び町のホームページに掲載

その他

* 決定した名称の一切の権利は琴浦町に帰属します。
* 今回の募集については、必ずしも応募作品の中から決定するものではなく、選考の参考にさせていただきます。ものであることを、あらかじめご了承ください。

問合せ先

商工観光課 ☎ 557801

全国からお礼や励ましの手紙が続々

年末年始の大雪により発生した、国道九号での車千台の立ち往生。丸二日間、車内に閉じこめられた人々に心温まる対応をされた町民の皆さん、ご協力ありがとうございました



ポート赤碕付近の国道9号で立ち往生した車列

昨年の大みそかから元旦にかけて、鳥取県内は記録的な大雪に見舞われました。

その影響で、国道九号では大型車がスリップして道路をふさいだことにより、大みそかの昼過ぎから交通渋滞が発生。西伯郡大山町から琴浦町にかけて最大二十三キロ、およそ千台の車が立ち往生し、二日朝になって交通規制が解除されるまで、大勢の人が車内に閉じこめられました。

町民の皆さんの心温まる対応

丸二日間、わたり車内に閉じ込められた方々に対し、町内の多くのボランティアの方々が、除雪や炊き出しなどに協力してくださいました。

また、国道周辺にお住まいの皆さんからも、自主的な差し入れやトイレの提供

など、温かい対応をしていただきました。誠にありがとうございました。

天の助けかと思っただろうと思いました。

こうした対応が、新聞などのマスコミにより全国に伝えられると、お礼や励ましの手紙が県内外から寄せられました。その一部をご紹介します。

・観光バスに乗っていて渋滞に巻き込まれたという東京の七十歳の男性



役場分庁舎でおにぎりの炊き出しを行う琴浦町赤碕赤十字奉仕団のみなさん

「大みそかの夜、大雪の中おにぎりを差し入れてもらった。すごく美味しくて感動した。ぜひお礼が言いたい」

・米子市内へ帰る途中だったという方

「夜が明けて食料、毛布、ガソリンを配給していただいて心から安心しました。天の助けかと思いました。」

(中略) 町民の方々の温かい援助に感激しましたので恩返しをと思い、寄付させていただきましたことと思います」

・新聞記事を見たという福岡市在住の方

「記事を読んでいくうちに涙が止まりませんでした。(中略) その他、記事には出てこなかった大勢の琴浦町民の方々があられたと察します」

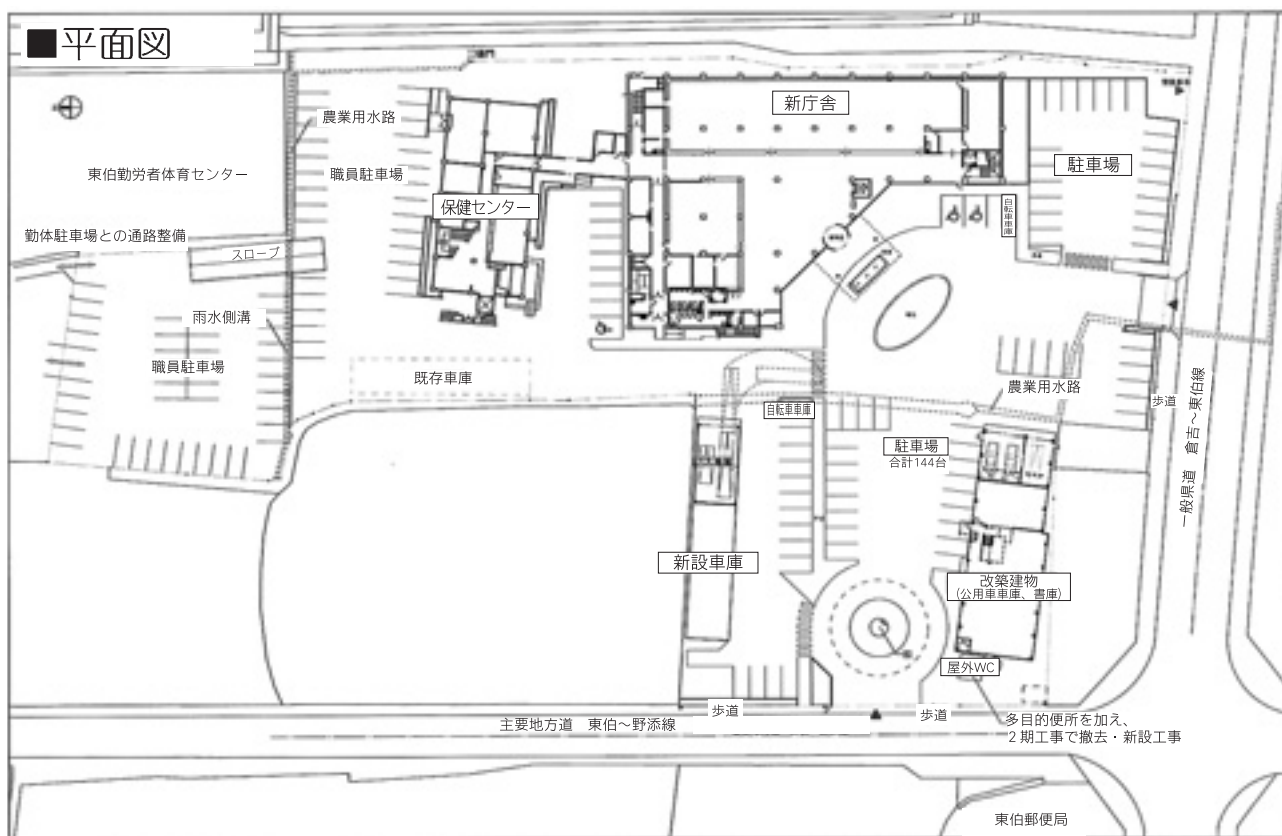
関係機関と連携し再発防止に努めます

町としては、今回の事態を教訓に国や県、関係機関と協議し、再発の防止に努めていきたいと考えています。

役場新庁舎の建設計画進む

役場新庁舎の建設については、プロポーザル方式で設計業者を決定し、関係機関との協議・検討を重ね、基本設計を進めています。

現在計画している新庁舎の概要（基本設計）をお知らせします。



■庁舎の内容

1階	町長室、副町長室、総務課、企画情報課、出納室、税務課、町民生活課、健康福祉課、宿直室、相談室、ホール、エレベーターなど
2階	議会事務局、議場、正・副議長室、議員控室委員会室、中会議室、サーバー室、防災センター（通信司令室、防災会議室）など

■年次計画

年度	実施計画
平成22年度	基本設計、実施設計
平成23～24年度	第1期工事 新庁舎建設、保健センター改修、外構工事など
平成25年度	第2期工事 現庁舎の改修・解体、議会棟改修、車庫棟新設、外構工事など

■建設コンセプト

- ・ 防災機能、地域経済への影響を考慮し、現在の配置のまま分庁方式を継続します。
- ・ 防災機能を充実させるため、庁舎内に防災センターを設置します。
- ・ 省エネルギー化、自然エネルギーの利用を行い、環境にやさしい施設とします。
- ・ 保健センター及び現在の庁舎（新館部分）などは改修を行い、活用します。
- ・ 町民の皆さんへのサービスは、一階のみで完結するように計画しています。

- ・ 新庁舎と保健センターは、一体的に利用ができるよう、一階部分を渡り廊下で結び計画です。

建設位置

徳万（現在の本庁舎周辺）

敷地面積

一万九百七十二㎡

建物

鉄筋コンクリート造二階建

延床面積

三千百五十㎡

問合せ先

総務課 ☎ 52,2111



初げいこを行う柔道スポーツ少年団員

気合いのこもった初稽古 武道館鏡開き

武道館の鏡開きを1月9日、総合体育館で行い、小学生から大人までおよそ110人が参加しました。

永田館長による年頭のあいさつに続き、剣道、柔道、空手の各代表者が今年の目標を、参加者の前で発表しました。

その後、各種目別に別れて初稽古を行い、気合いの入った元気っぱいの声が館内に響きわたりました。

稽古が終わると、東伯剣道スポーツ少年団育成会によるもちつきが行われ、子どもたちは慣れない手つきで杵をふっていました。



華やかな振袖姿で出席した新成人

今日から大人の仲間入り 琴浦町成人式

平成23年琴浦町成人式を1月3日、カウベルホールで開き、166人が出席しました。

会場は振袖やスーツに身を包んだ新成人が、友人との久々の再会を喜ぶ声にあふれていました。

式典では、町長や来賓の皆さんからお祝いの言葉がかけられたほか、中学校卒業当時の担任の先生が当時の思い出を披露すると、ひときわ大きな拍手と歓声で応えていました。

最後に大林友美さん（松ヶ丘）が「大人の仲間入りを果たした以上、自分の行動に責任を持つとともに、これまで支えてくださった方々への感謝を忘れることなく生きていかなければ、と決意を新たにしています」と述べました。



自宅に届けられた郵便書簡に目を通す小椋さん

「10年後の自分宛年賀状」届く 21世紀カウントダウン記念郵便

旧赤碕町で10年前の2000年12月31日深夜、21世紀に向け「カウントダウンウォーキング大会」を開催した際、赤碕郵便局の協力で、10年後の元旦に年賀郵便を送ろうと計画しました。そのときに投函した郵便が、今年の元旦に届けられました。

郵便を受け取った小椋凱夫さん（塩屋町・76歳）は「元日に、ドサッと届いた年賀状に郵便書簡が一通混ざっていた。私の筆跡で差出人も私、住所は『赤碕町』とある。おかしいなと思ったが、『平成13年1月1日』の消印でやっと思い出した。10年前、私もまだ元気で登山を続けていたし、当時は地元赤碕川柳会があり、その一員でもあった。したがって10年後の自分に宛てた年賀状も、中身はやはり川柳だった。『ひと昔 見果てぬ夢を まだ見ている』『足よりも 心で登る 山がある』と懐かしそうに話されました。

この年賀郵便、届いたお宅では思い出話に花が咲いたことでしょうか。

平成22年度琴浦町条例表彰

毎年、1月2日に開催している琴浦町新年祝賀互礼会と町条例に基づく表彰式が今年は大雪のため中止となり、1月17日、町長室において特別功勞表彰及び功勞表彰を受けられた方に、山下町長が表彰状を手渡しました。

賀詞の贈呈及び表彰を受けられた個人・団体はつぎのとおりです。

* () 内は住所(敬称略・順不同)



17日の表彰式に出席した(前列左から)馬野さん、田中さん、岩田さん(後列左から)定常さん、松本さん

【賀詞の贈呈】

高力修一 (高岡)
旭日小綾章

川崎昭博 (法万)

旭日双光章

山下 旭 (宮場)

瑞宝双光章

江原幸男 (八橋)

瑞宝双光章

永田利勝 (赤碕)

瑞宝単光章

* 昨年の叙勲受章者に贈呈

【特別功勞表彰】

前琴浦町長

田中満雄 (八幡)

【功勞表彰】

町議会議員

定常博敬 (浦安)

青亀壽宏 (杉下)

町農業委員

松本正志 (八橋)

社会福祉協議会へ高額寄付

馬野勇一郎 (赤碕)

ふるさと未来夢寄付金へ高額寄付

井上 浩 (福岡県)

消防団員

坂本忠弘 (法万)

谷口和弘 (徳万)

米田修司 (八橋)

姫田和雄 (米子市)

善行表彰過去三回

岩田 弘 (赤碕)

【善行表彰】

人権擁護委員

浦邊恭子 (赤碕)

小谷和枝 (矢下)

民生児童委員

中本一平 (保)

石賀昭一 (尾張)

小谷憲子 (徳万)

吉本千壽子 (浦安)

坂本勝彦 (赤碕)

中本明美 (竹内)

文化財保護審議会委員

宮脇壽行 (赤碕)

那須典久 (山川)

町体育協会功勞表彰受賞

藤井逸子 (赤碕)

公民館運営協議委員

谷本憲明 (竹内)

岩本広昭 (高岡)

同和教育推進員

手嶋正巳 (大杉)

町内企業勤続三十年以上

川下 勉 (杉下)

米田磨喜恵 (大杉)

田中由貴子 (北栄町)

和田安弘 (北栄町)

尾古 都 (劔)

田中 優 (西伯郡大山町)

前田幸憲 (西伯郡大山町)

田口孝志 (美好)

福山 昭 (下伊勢)

佐伯裕子 (出上)

森長あやめ (尾張)

高松 彰 (八橋)

井本敏彦 (倉吉市)

田熊公男 (北栄町)

大谷賢吉 (逢束)

山本礼子 (矢下)

川中計信 (竹内)

ポランティア活動に尽力

東原道明 (浦安)

山根武明 (徳万)

加藤武治 (八橋)

河本幸治 (田越)

石賀明美 (八橋)

田中文夫 (宮木)

社会福祉協議会へ寄付

中原成文 (杉地)

ふるさと未来夢寄付金へ寄付

木村由紀雄 (千葉県)

岡田信吾 (兵庫県)

倉長勇太郎 (兵庫県)

岩本光博 (大阪府)

岩本礼子 (大阪府)

大平梅子 (光)

【団体表彰】

文部科学大臣表彰受賞

八橋地区公民館

ポランティア活動に尽力

赤碕赤十字奉仕団

赤碕剣道スポーツ少年団

芸能文化の振興に寄与

赤碕女性コーラス「円」

安来節保存会 東伯支部

琴修会 赤碕・安田支部

図書購入の寄付

(有)伊藤清掃

大父分校跡地記念碑建立

一般寄付 発起人会

国際ソロプチミスト倉吉

無火災・無災害願って一斉放水



琴浦町消防出初式を二月九日、東伯勤労者体育センターで開きました。

来賓の方々が見守る中、指揮者の号令のもと、分列行進や消防ポンプ車の点検を規律正しく行いました。

式典では、山下町長が「少子高齢社会の今、消防団が果たす役割は以前に増して大きい。みんなが心を一つにして、さまざまな有事に対応できる体制を作りたい」とあいさつ。続いて、門脇町消防団長が

琴浦町消防団出初式

「昨年末からの豪雪、新年早々の住宅火災の発生と、今年には激動の年になるのではと危惧している。我々消防団員は初心に返って訓練し、気持ちを新たに町民の負託に応えてほしい」と訓示しました。

式典終了後、下伊勢堤で無火災を願って消防ポンプ車十台による一斉放水を行いました。

平成二十三年 消防表彰

日ごろの活動がたたえられ、二十七人の消防団員と優良地区七部落が表彰されました。表彰を受けられた個人及び団体はつぎのとおりです。
* () 内は在籍分団、昨年の役職名(敬称略)

町長表彰

功績章
生原道弘(四・副分団長)

勤続章

亀井昭典(三・団員)
村上隆(十・団員)
小川匡(十・団員)

大嶋誠(六・班長)

米田誠(一・団員)

渡辺洋一(二・団員)

米田弘紀(二・団員)

横山史典(五・団員)

小椋敏和(七・団員)

上田啓悟(七・団員)

村本裕輔(八・団員)

優良地区表彰

出上自主防災会・上野・桜ヶ丘・東桜ヶ丘・扇町・さらり町・花見町

団長表彰

精勤章

西方浩二(三・班長)
谷口佳伸(三・団員)
明穂宏昭(七・団員)
中本清二(八・団員)

東伯郡消防協会会長表彰

功績章
佐伯知也(九・班長)

勤続章

木村昭徳(一・団員)
高塚豊広(八・団員)
横山弘一(五・分団長)
隠岐聡美(七・分団長)
谷口良彦(七・班長)

松田幸也(七・班長)
門脇孝暁(四・団員)
高増順一(五・団員)
横山弘(五・団員)
横山史英(五・団員)

住宅火災の消火活動に協力

勤保育園保護者会など四団体に町長から感謝状

昨年十二月、勤部落内で発生した住宅火災において、初期消火活動を行い被害を最小限に食い止めたとして、勤保育園保護者会と(有)谷田武雄建設、(有)高野組、馬野建設(株)

に町から感謝状が贈られました。また、勤保育園及び同園保護者会は、鳥取中部ふるさと広域連合から消防協力者表彰を受けました。

保護者会会長の信組昌孝さんは「この日は保育園の生活発表会で、保護者による寸劇の最中に火事の知らせを受けました。保護者のみなさんは扮装した姿のまま、保育園駐車場にある消火栓からホースを延ばし、協力して消火活動を行いました」と話されました。



町長から感謝状を受け取った(左から)勤保育園保護者会、(有)谷田武雄建設、(有)高野組、馬野建設(株)

確定申告

がはじまります

期間 2月16日～3月15日（土・日曜日を除く）

時間 午前9時～午後4時

会場 【赤碕地区】役場分庁舎三階
【東伯地区】保健センター二階

問合せ先 税務課 tel 52-1702

正しい申告と納税は期限内に

事業を営む人にとって、一年間の総決算となる所得税の確定申告が始まります。確定申告は昨年一月から十二月までの一年間の所得や税額を申告し、納税するものです。町では今月上旬に、地域ごとに申告日を指定した案内状を送付します。できるだけ指定の日におでかけください。また、案内がない場合でも、つぎのように確定申告が必要な人は、なるべく早めに申告を済ませましょう。

▼確定申告が必要な人

●事業所得や不動産所得などがある人

- ・農業や商業などによる事業所得や土地代、家賃などの不動産所得、年金にかかる雑所得などがあり、一年間の所得金額の合計が所得控除合計額を超える人
- ・年収が二十万円を超える人
- ・給与や退職所得以外の所得が二十万円を超えている人
- ・給与を二カ所以上から受けていて、合算した年末調整をしていない人
- ・同族会社の役員などで、その法人から利子収入や不動産収入を得ている人
- ・源泉徴収が適切に行われていない給与を受けている人

▼確定申告をすると税金が戻る人

- つぎのような場合には、確定申告をする源泉徴収された所得税が還付されることがあります。
- ・住宅などをローンで取得した
- ・多額の医療費（診察費や薬代、入院費など）を支払った
- ・火災や風水害、盗難などの被害を受けた
- ・国や地方公共団体などに寄付をした
- ・年の途中で退職し、年末調整を受けなかった
- ・年金からの源泉徴収があるが扶養控除を届けていない
- ・この還付の申告は、すでに税務署で受け付けが始まっています。くわしくは役場税務課におたずねください。

▼確定申告に必要なもの

- ・印鑑
 - ・所得金額が確定できるもの
 - ・年間収支のわかる帳簿書類（農業など）
 - ・事業所得のある人は、一年間の取引を記録した帳簿、請求書や領収書など
 - ・給与や年金などを受けている人は、源泉徴収票
 - ・不動産所得のある人は、固定資産税の課税明細書
 - ・納税や還付金の受け取りを口座振替とする人は、本人名義の口座番号
 - このほか、受けようとする控除によってそれぞれつぎのようなものが必要です。
- 社会保険料控除**
 - ・国民健康保険税の支払額が分かるもの
 - ・国民年金保険料控除証明書
 - 住宅借入金等特別控除**
 - ・土地や家屋の登記簿謄本
 - ・住民票の写し
 - ・取得価格が分かる売買契約書
 - 雑損控除**
 - ・住宅などの取得にかかるとる借入金の年末残高証明書
 - ・住宅借入金等特別控除額の計算明細書
 - 医療費控除**
 - ・被害を受けた住宅や家財などの明細書
 - ・支払った医療費の領収書
 - ・保険などで補てんされる金額の証明書
 - ・寝たきりの場合などは、医師の証明書とオムツ代などの領収書
 - 生命保険料・損害保険料控除**
 - ・介護保険利用料の専用領収書
 - ・保険料支払証明書
 - 配偶者特別控除**
 - ・配偶者の一年間の収入が分かる源泉徴収票など
 - 障害者控除**
 - ・身体障害者手帳など（要介護認定者の障害者控除については町長の証明書）

住民税の住宅ローン控除

住民税の住宅ローン控除は、所得税の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）に控除しきれない額が生じた場合、その控除しきれない額を住民税から控除するものです。

これまで、住民税の住宅ローン控除を受けるためには「町県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出しなければなりませんでした。平成22年度分以降、申告書の提出は不要となりました。

ただし、退職所得や山林所得、平均課税の適用がある場合などで、住民税の住宅ローン控除申告書を提出した方が控除額が多くなる場合は、これまでと同様に住所地の市町村に申告書を提出して控除の適用を受けることができます。

住民税の住宅ローン控除申告書の提出期限は毎年3月15日までです。申告書が必要な方は税務課へご連絡ください。

対象者

所得税の住宅ローン控除を受けた方で、所得税から控除しきれなかった金額があり、つぎのいずれかに該当する方

- ①平成11年から平成18年までの入居者
- ②平成21年から平成25年までの入居者

電子申告をサポート

町では、パソコンによる申告書の作成など、電子申告のサポートを行います。（事前申込要）

と き 2月1日（火）～3月15日（月）
9：00～16：00

ところ 役場本庁舎及び分庁舎

申込・問合せ先 税務課 ☎ 52-1702

*電子申告用の電子証明には住民基本台帳カードが必要です。このカードは役場町民生活課に申請のうえ、取得することができます。

電子証明・住民基本台帳カードに関する問合せ先
町民生活課 ☎ 52-1704

申告相談 2月1日から受付

確定申告の期間中は混雑が予想されることから、事前に申告相談を受け付けます。（事前申込要）

と き 2月1日（火）～10日（木）9：00～16：00
ところ 役場本庁舎 第2会議室

申込・問合せ先 税務課 ☎ 52-1702

パートや内職などの収入と税

■パートなどの収入と課税の関係■

パートや内職の収入	配偶者控除が	自分自身に	
		所得税が	住民税が
93万円以下	受けられる	かからない	かからない
93万円超 103万円以下		かかる	
103万円超	受けられない	かかる	かかる

所得税

●パート収入は通常、給与所得になります。

年収が103万円以下の場合には、給与所得控除額（最低65万円）を差し引いた額が基礎控除の額（38万円）以下となり、所得税はかかりません。

また、配偶者控除を受けることもできます。

●内職の「収入」から「必要経費」を差し引いた残りが、事業所得や雑所得となります。

ただし、家庭内労働者・外交員・集金人・電力計量の検針人など、特定の業務に対して継続的に労務を提供する人の場合は、収入金額内で必要経費として上限65万円を差し引くことができます。

このため、収入が内職だけでその年収が103万円以下の場合、所得税はかからず、配偶者控除を受けることもできます。

住民税

パートや内職などの年収が93万円以下の場合、給与所得・事業所得・雑所得の金額が住民税の非課税限度額以下となるため、住民税はかかりません。

所得がなくても 住民税申告が必要です

平成22年中に所得がなかった人でも、公営住宅や保育園、年金、児童手当など、各種手続きには税務証明書の添付が必要です。証明書の交付を受けるためにも、必ず申告をしておきましょう。

申告の対象は、今年1月1日現在町内にお住まいの方です。ただし、つぎの①～③に該当する人は除かれます。

- ①所得税の確定申告をした人
- ②給与収入のみで、給与支払報告書が提出された人
- ③公的年金等のみで、所得控除などに変更がない人



以西地区
— 男の料理教室

今年度、三回目の開催となった男の料理教室。今回は、琴浦町国際交流員の沈恵敬さんに韓国料理を教わりました。

参加した人たちは、韓国料理についての話など韓国にまつわるお話を聞いた後、「チャップチエ」「スンドゥブチゲ」「カクトウギ」の三品にチャレンジ。

寒さが続くこの時期にうれしい、身体が温まる料理に参加者も大喜び。食材や調味料も、風の丘の韓国物産館で手に入るものもあるので気軽に楽しめます。ぜひ家で復習して、家族に食べさせてあげて欲しい一品です。



八橋地区
— 折り紙教室

一月十二日、八橋地区公民館で折り紙教室を開き、参加した人たちは講師の酒本幸栄さん（中尾）の指導を受けながら、今年の干支、ウサギを題材に和紙を使った「大黒様と因幡の白ウサギ」を作りました。

折り紙は、一枚の紙から指先と頭を使って一つの作品を作ります。今回も大黒様やウサギを折るのに四苦八苦。小さい所は、ピンセットを使ってようやく折ることができました。

参加した人たちは「今年はウサギ年。年末には『今年が良い年だった』と思える、大きく飛躍（ジャンプ）した一年にしていきたい」と話していました。



上郷・下郷地区
— 牛乳・乳製品を使った料理教室

一月七日、上郷・下郷地区公民館が合同で牛乳・乳製品を使った料理教室を開き、二十四人の小学生が参加しました。

教室では、もーもーカウイークラブの前田洋子さん、陰山仁美さんの指導を受けながら、みるくパスタ、みるく鍋、カウイークの白玉だんご、カウイークの生キャラメルを二班に分かれて作りました。中でも生キャラメルは、なぜ初めは色が白いのに茶色になるのか、子どもたちは興味津々。最後になぞの生キャラメルをみんなが協力し合いながら色が変わるまで混ぜ、生キャラメルの見事な変身に驚いていました。新たな発見の楽しい料理教室になりました。



赤碕地区
— 赤碕地区水曜寄り道クラブ

毎週水曜日の午後二時ごろから「ただいまー」と元気な小学生の声が響きます。「おかえり」「寒かったらだらあ、風邪をひかなんだかや？」とすぐに、指導者が温かく迎え入れます。その後、宿題をしたり友達と遊んだり、指導者とおはじきやカルタ、本読みをしながら、保護者が迎えに来るのを待ちます。

この取り組みは放課後児童クラブのひとつで、学校が早く終わる日の放課後、指導者のもと、異年齢の児童およそ三十人が公民館で過ごします。子どもの健全育成を図ることが目的ですが、家庭・学校・地域をつなぐ大切な役割を果たしているように思います。



今日の一言
キムチ・チヨ
アヘヨ!
(キムチが好きです!)

韓国では「はい、チーズ」の代わりに「キムチ」と言いながら写真を撮ります。食堂でも、家庭でも、そうめんにも、ラーメンにも、カレーにも、焼き芋にも、もちろんキムチは付き物です。八割以上の家庭にキムチ専用冷蔵庫があります。地域や家庭によってキムチを漬ける方法が異なります。映画『食客2ーキムチ戦争』では、百種類以上のキムチが映っていました。昨年にはキムチ作り用の白菜が不足し、白菜一株の値段が二十倍ほどに高騰しました。数ある食べ物の中で、こんなに切実で、韓国人と近い食べ物はほかにあるでしょうか。

キムチが好きではなかった私は、昔、イギリスに住んでいたおばさんがキャベツのキムチを漬けるのを見て、「そこまでする必要がある?」と思っただのですが、二年ほど前から、どこにいてもキムチを食べ、自分で漬けるようになりました。先週もみなさんと一緒にカクトウギ(大根キムチ)を漬けました。自分で漬けたキムチは上出来ではありません。けれど、多分、私はこれからもずっとキムチを漬けて食べるでしょう。私の中にもキムチが根付いたのでしようか。

私にも欠かせない存在になったキムチ、今日は家に帰って熱々のキムチチゲでも作ってみましょうか。

ドキドキワクワク
イキイキ子育て

夫婦の間、親子の間での会話を増やしていくことが、家庭づくりのすべての基礎になります。ほんとうは夫婦でも親子でも何でも話せる仲でありたいものです。

日々の会話を増やすには、できるだけ一緒に食事をし、お互いにその

日あったことを話すと、一緒に家事をしたりスポーツをしたり、また地域のボランティア活動に参加したりする、などの工夫をすることが大切です。

(参考資料:文部科学省「家庭教育手帳」)

話せばわかるとは限らないが、話さなければもっとわからない



「船上山根元記」と呼ばれています。この船上山根元記は、智積院四世権律師法印恵海(？)宝暦十一年(一七六一)の作と伝えられています。表紙に「天明二年壬寅正月写也」(一七八二年)と記載された写本で、表紙と二十三葉から成っています。

琴浦町の文化財

船上山根元記

船上山の開基(創立すること)について書かれている史料に「船上山後醍醐天皇登山(山)があり。サブタイトルに「船上山開闢之根元」と記述されていることから「船上山根元記」と呼ばれています。

この船上山根元記は、智積院四世権律師法印恵海(？)宝暦十一年(一七六一)の作と伝えられています。表紙に「天明二年壬寅正月写也」(一七八二年)と記載された写本で、表紙と二十三葉から成っています。

内容は、本尊、脇立(本尊左右の仏像)の説明にはじまり、建立の由来が説かれています。また、寺坊の盛衰や社閥の修復、豊臣秀吉の検地による寺領の没収なども記載されています。

特に修復については、ほかの資料には見られない藩政時代の様子が具体的に記述されている点で貴重な資料といえます。平成七年に町の保護文化財に指定されています。



2月の意味

1年のすべての月の中で、2月はこれまで私のお気に入りの月ではありませんでした。2月は一般的に暗くて雪が多く、日も短くて1年の中で最も寒い月です。

しかし、私は最近、とても面白いと思われる「2月」という言葉がもつ意味について、いくつかの事柄を発見しました。2月は紀元前713年にヌマ・ポンピリウス皇帝によってローマの暦に加えられた最後の月のひとつでした。そのときに彼は、その月を「清め」という意味を表す語である「februum」というラテン語をとって名づけました。この名をつけた背景は、毎年15日に開催されるFebrua（おはらいの祭り）という古代ローマの祭典でした。

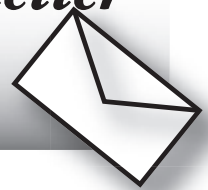
Februaの祭典は「春季大掃除」と私たちが呼んでいるものです。その月の15日に、人々は家や所持品を掃除し、水と塩で勢いよく洗い流してそれらを清めていました。このようにして、人々は一段と暖かく陽がさんさんと降り注ぐ春の到来に備えました。この一日大掃除は、その月の13日から15日に行われるルペルカーリア祭と呼ばれる大規模なお祭りの最中に見られました。Februaのために、人々は大切な所持品を掃除し、悪霊を追い払い都市を清めるために3日間のルペルカーリア祭を祝いました。このようにして、古代ローマ人は春の到来に備えていたのです。

ですから、ちょうど今は寒く薄暗い日々ですが、春はあとひと月で来るということを頭に入れておいてください！やがて太陽や花々が世界を美しい緑あふれる活気ある場所にしてくれるでしょうから、私たちがきれいにして春の到来に備えておくべきではないでしょうか？



kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。



From **Ellen Knuth**

文／エレン・カヌース

訳／相原一恵（東伯中学校英語教諭）

The Meaning of February

Out of all the months of the year, February has never been my favorite. In general, it is the coldest month of the year, with short days that are dark and snowy.

However, I recently discovered several facts about the meaning of the word 'February' that I think are very interesting. February was one of the last months added to the Roman calendar by emperor Numa Pompilius in 713 BC. At that time, he named the month after the Latin word 'februum', a word which means 'purification'. The reason behind this was the ancient Roman festival of Februa which was held every year on the 15th.

The Februa festival was what we would call 'spring cleaning'. On the 15th day, everyone would clean their houses and belongings, 'purifying' them with a vigorous washing of water and salt. In this way, they prepared for the coming of the warmer, sunnier spring season. This one-day cleaning happened in the middle of a larger festival called Lupercalia which took place on the 13th-15th of the month. For Februa, people cleaned their material belongings, but the three-day Lupercalia was celebrated to drive away evil ghosts and 'purify' the city. In this way, the ancient Romans prepared for spring.

So, even though it's cold and dark right now, remember: spring is only a month away! Soon the sun and flowers will be making the world a beautiful green place, so shouldn't we be clean and ready, too?

スポーツ大会の結果 新春フットサル大会

一月十日 総合体育館

プレミアクラス

(参加六チーム)

優勝 M・F・C

準優勝 タックマン

ミドルリーグ

(参加五チーム)

優勝 どうすこいぐず

準優勝 マドリディスタ

エンジヨイクラス

(参加五チーム)

優勝 スター

(参加五チーム)

準優勝 東伯中T

ミックスクラス

(参加五チーム)

優勝 ESPORR

準優勝 Delight

Energy

中学生を対象に「思春期性教育講演会」

国民健康保険のエイズ予防啓発事業の一環として、東伯中学校と赤碓中学校の三年生を対象に「思春期性教育講演会」を開きました。

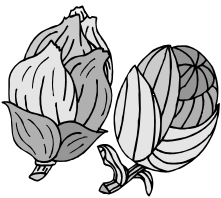
『ゆれ動く思春期の性』をテーマに、沢田美代子さん（広島文化学園大学特任教授）が、三十六年間、養護教諭として出会ってこられたさまざまな具体的な事例を紹介しながら、壇上狭しと熱っぽく語ってくださいました。

沢田さんは、『思春期』はいろいろな経験をして多くのことを学ぶ大切な時期。出会いを大切にし、正しい知識を知る中で知性が育ち、理性を鍛えることができる。また、愛を得て感性を磨くことによって行動へとつながる。第二次性徴の出現は非常に個人差がある。ひとりりで悩まず、相談してほしい。女の子は産む性、自立（しっかりと立つ）、男の子は産ませる性、自律（自分を律する）。

「思春期」は、一生に一度しかなく、人生を振り返った時に一番いい時期であり、自分の気持ちを成長させたり、自立や自律をすることで大人になっていく。「性」とは人間の生き方。今、一分一秒を大切に生きてほしい。勝手に子どもを産む親はいない。真剣に母と父が話し合い、真剣に育み、真剣に産まれた。誕生日を決めたのは赤ちゃん自身である。多

くの感動から感性を身につけてほしい。そのためには多くの出会いを大切にしていって、今人生の最もすばらしいときを生きているという自覚を持つてほしい。と、ときには笑いも交えながら、パワフルな中にも生徒への愛情と講師自身の生き様が感じられる温かみのある講演となりました。

生徒たちは、「思春期」とは、感情が不安定で迷う時期というあまり良くないイメージがあったが、振り返ったときに一番いいときであると分かった。「この時期に、自分の自立心（自律）を高めたり、『性』だけでなく、出産時の母の覚悟や家族の愛、人との愛や感性について考えることによって、自分が成長できる」ときだと分かりました。「自分が、この話を聞いて、一回りも二回りも成長したように感じます。そして、生き続ける中で大切なヒントを得ることができました」「『性』とは、生きるということ、家族や友達に大切にされていることを忘れずに、自分をそして他人も大切にしたい。自分を信じて、今を一生懸命に生き続けたい」「この講師との最高の出会いに感謝したい」などの感想が寄せられました。



シリーズ 精神障がいを正しく理解するために

統合失調症

家族の接し方・対応の仕方（その4）

本人にできそうなことは任せる

「病気のだから」と本人ができてきそうなことでも家族がしてあげていると、「やってもらうのが当たり前」になってしまいます。病気治療中で障がいがあっても、その時点で本人ができること、やりたいことに目を向けて生きることが大切です。

怖くて外に出られない状態の人でも、家の中でできる家事手伝いをする事で、自分も家族のために役に立っているという自信につながります。

兄弟姉妹への愛情表現は平等に

子どもの中の一人が統合失調症になったとき、親は、どうしても病気の子どもを不憫（ふひん）と思い、目をかけ手をかけがちです。それは、ある程度仕方のないことですが、ほかの子どもたちに我慢や寂しい思いをさせることとなります。親から同じように接してもらえない不公平感を持っているはずで、「子どもは同じようにかわいいと思ってる」「ことを、意識的に伝えていきましょう。」

自殺や再発の前兆に気をつける

いつもの落ち込みとは違う鬱（うつ）状態に陥り、自殺をほのめかすような言動があった場合は、すぐに主治医と連絡をとって、診察を受けさせるように行けない場合は、家族が徹夜してでも側についていきましょう。

ことうら花づくりコンクール受賞者決定

今年度は、四部門にあわせて二十五事例の応募が寄せられました。今回は特に、夏の猛暑を乗り切るために、大変な努力を重ねて四季折々の花で町内を彩ってくださいました。



バンブーグリーンカーテンに水やりをする赤碕中学校の生徒

審査の結果、学校の部では、赤碕中学校が最優秀賞を受賞しました。

同中学校では今年度、初めて竹を利用したバンブーグリーンカーテンに挑戦。花を美しく見せる工夫をしながら栽培し、あわせて夏の強い陽射しをさえぎるというさわやかな学校空間を創り出しました。また、夏休みには部活単位で水やり当番にあたるなど、生徒が主体的に関わっていることなどが評価されました。

受賞団体及び個人はつぎのとおりです。寄せられた応募については、写真と活動内容をまなびタウンとうはく三階に掲示し、紹介しています。

第7回ことうら花づくりコンクール 受賞者及び団体

▼学校の部

- 最優秀賞 赤碕中学校
- 優秀賞 古布庄小学校、安田小学校
- 教育長賞 以西保育園
- 特別賞 八橋幼稚園、八橋小学校、浦安小学校、東伯小学校、赤碕小学校、成美小学校、以西小学校、東伯中学校

▼コミュニティー花壇の部

- 最優秀賞 笠見長寿会、カウベルホール
- 優秀賞 八橋地区公民館、成美地区公民館
- 特別賞 浦安南万寿会、東伯シティ株式会社、徳万しあわせ会、女性団体連絡協議会、赤碕地区公民館

▼コミュニティー街道の部

- まちづくり景観賞 三保地区農村環境保全活動組織（女性部）
三保地区農村環境保全活動組織（老人会）

▼個人の部

- 特別賞 吉田千恵子さん（花見町）
- 努力賞 幸田 勉さん（浦安8区）

地域住民の健康づくりにお世話になります

各部落に「健康づくり推進員」設置

町の高齢化率は三十パーセントを超え、生活習慣病の増加に伴って医療費が増大し、特に七十五歳以上の高齢者の医療費は県平均を大きく上回っています。

各種検診の受診率も三十パーセント程度にどまり、特に働き盛りの四十代・五十代の受診者が非常に少ないのが現状です。

また、本町では死亡原因の一位は「がん」で全体の三割を占め、とりわけ男性のがん死亡率が県平均を大きく上回っています。

健康づくりに積極的に取り組んでいます。その結果、検診受診率の増加、早期発見・早期治療による医療費の抑制傾向がみられます。

そこで、町では今年から新たに「健康づくり推進員」を設置し、従来の部落役員「厚生部長」には環境保全の役割を、健康づくり推進員には検診の勧奨や健康づくりに関する役割を担っていただきます。

地域と行政が一体となり、健康で明るく笑顔あふれる町づくりを目指しましょう。

問合せ先

健康福祉課 ☎ 52・1705

配置人数	各部落（区単位）一名
任期	原則二年間（ただし部落の実情に応じて対応）
活動内容	①会議・研修会（年三〜四回程度） ②各種検診申込書の配布及び回収 ③セット検診受付票・歯科検診受付券、結核・肺がん検診受付票、インフルエンザ接種券の配布 ④「地元で実施大腸がん検診」の実施（希望部落のみ） ⑤健康教室の開催（希望部落のみ）

琴浦町の行政事務から暴力団を排除します

一月二十八日、鳥取中部ふるさと広域連合会議室において、「琴浦町行政事務からの暴力団の排除に関する合意書」締結の調印式が行われました。

この合意書は、行政の事務や事業によって暴力団が利益を得ることを防ぐため、自治体と警察署との間で情報提供等を約束するためのもので、この日は県中部各市町等が一堂に会し、それぞれ所管の警察署と同内容の合意書を一斉に締結しました。

近年の暴力団は、脅迫や恐喝、暴力等の古典的な手段のほか、通常の民事取引を装った民事介入暴力や、政治活動や社会運動を仮装した企業対象暴力等の手法に変化し、不当に利益を得る形態の資金獲得活動なども行うようになってきていることから、全国の自治体で同様の取り組みが進められているところです。

本町では、平成十七年四月に「建設業からの暴力団排除に関する合意書」を締結して取り組んできているところですが、このたび対象を全ての

行政事務に拡大し、暴力団排除対策の強化に努めようとするものです。

今後、関係条例などを整備し、今年四月から排除措置をスタートさせる予定です。

■排除措置の概要

左記の行政事務の相手方等から暴力団、暴力団員、またはそれらの利益につながる活動を行う者などを排除します。

- ①建設工事等の請負、物品等の売買、修理及び借入れ、役務の提供、業務の委託に係る契約
- ②財産及び金銭の貸付けに係る契約
- ③その他町が当事者となつて行う契約
- ④補助金等の交付
- ⑤公の施設に係る指定管理者の指定
- ⑥公の施設の利用許可及び公有財産の使用許可
- ⑦その他申請、申込み等に対し町が行う相手方の利益になる可能性のある処分等の事務

■具体的な対応

町は、契約等の相手方が暴力団等に該当するかどうかを警察署に照会することができ

ます。警察署は、町からの照会を受けて調査、回答のほか必要な情報提供を行います。

町は、警察署からの回答を受けて必要な排除措置を行います。

■意見募集

この取り組みに関する、住民の皆さんのご意見を募集しています。様式は自由です。

郵送、ファクシミリ、電子メールでお寄せください。

*電話での受付は行っていません。

応募期限
二月二十八日（月）

応募・問合せ先
役場総務課

〒六八九-三九二 鳥取県東伯郡琴浦町徳万五九一二

tel 0858-52-2111
fax 0858-49-0000

メールアドレス
sournu@town.kotoura.tottori.jp

県知事・県議会議員選挙の

投票立会人募集

町選挙管理委員会では、今年四月十日に行われる予定の鳥取県知事選挙及び県議会議員選挙の投票所における投票立会人を募集します。

投票立会人とは、選挙のときに投票所で投票が公正に行われるよう立ち会っていただく方のことで、選挙人名簿に登録されている投票区（入場券に記載されている投票所）に従事していただきます。

応募資格

二十歳以上の町民で選挙権のある方

募集人数

各投票区二人（三人以上の応募があった場合は選挙管理委員会にて抽選）

立会時間

午前七時～午後八時
（午前六時三十分集合）

*投票立会人のうち一人は投票箱を開票所まで持参していただきます。

報酬

一日一万七百元

その他
夕食は事務局で準備します。

昼食は各自でお持ちください。（投票所によっては、

弁当の取りまとめをする場合があります。）

応募期限

二月二十八日（月）

応募方法

所定の「投票立会人申込書」に必要事項を記入の上、役場総務課または分庁総合窓口係に提出

*投票立会人申込書は、役場総務課と分庁総合窓口係に置いてあります。

問合せ先

琴浦町選挙管理委員会事務局（役場総務課内）

tel 52-2111
fax 49-0000

琴浦町体育協会表彰式

平成22年中に、本町の体育やスポーツ振興に功績のあった人や団体を対象に表彰を行います。

とき 2月27日(日) 10:00~
ところ まなびタウンとうはく

町卓球大会

職場仲間や友人とチームを作って参加しませんか。

とき 3月6日(日) 開会式8:30~
ところ 農業者トレーニングセンター
種目 【団体戦】一般の部、交流の部
1チーム7人編成(性別、年齢不問)
試合一複、単、複、単、単
【個人戦】小学生及び50歳以上(男女別)
小学校2年生以下、3年生、4年生、5年生、6年生、50歳以上

*団体戦に出場した小学生及び50歳以上の方は、個人戦には参加できませんのでご注意ください。

参加資格 小学生以上の町民及び町内企業に勤務する人

申込締切 2月24日(木) 17:00

■代表者会議・抽選会

団体戦に出場を予定されているチームの代表者は必ず出席してください

とき 2月25日(金) 19:00~
ところ 総合体育館

町体育協会表彰式・町卓球大会に関する問合せ先
総合体育館 tel 52-2047
農業者トレーニングセンター tel 55-2707

働く人の労働セミナー

仕事に就くとき、やめるときの基本的なルールを知っていれば、少しでもトラブルを避けることができます。

労働者の方、求職者の方、労務管理に関心のある方を対象としたセミナーです。参加無料、事前申込要。

第1回「知っておこう!働くときのルール」

とき 2月26日(土) 10:30~11:30
ところ 倉吉未来中心セミナールーム4

第2回「知っておこう!辞めるときのルール」

とき 3月4日(土) 18:30~19:30
ところ 倉吉未来中心セミナールーム4

講師 鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」
労働・雇用相談員

定員 各回20人

申込・問合せ先 鳥取県中小企業労働相談所
「みなくる倉吉」
tel 23-6131 fax 23-2454

催しもの

図書館2月の催し

●赤碓分館古本市

古本と保存期限切れの雑誌を無料で差し上げます。お早めにおこしください。

とき 2月12日(土)~13日(日)
9:30~17:00

ところ 役場分庁舎入口ホール

問合せ先 図書館赤碓分館 tel 55-7547

●韓国の風呂敷「ポジャギ」展

色とりどりの美しい端布を、一枚一枚丹念にはぎ合わせた韓国の風呂敷「ポジャギ」を、図書館本館と赤碓分館で展示します。

なお、途中で展示品を入れ替えます。

とき 2月17日(木)~27日(日)
ところ 琴浦町図書館本館・赤碓分館

問合せ先 琴浦町図書館 tel 52-1115
赤碓分館 tel 55-7547

睡眠キャンペーン講演会

こころの健康について、お話を聞いてみませんか?ぜひ、ご参加ください。

とき 3月2日(水) 10:00~
ところ 赤碓地域コミュニティセンター
(役場分庁舎)

演題 「あなたの心は お元気ですか?
~うつに気づくために~」

講師 片山郁子さん
(かたやま心の健康
クリニック院長)

*同じ内容の講演会が同日(3月2日)13:30から倉吉未来中心で開かれます。

問合せ先 健康福祉課
tel 52-1705



中部はひとつ!シンポジウム

中部1市4町の5人のリーダーと共に未来を考えるシンポジウムです。くわしくは、広報ことうらと一緒に配布した広域連合広報紙をごらんください。

とき 2月5日(土) 13:30~16:00
ところ 倉吉未来中心大ホール
(倉吉市駄経寺町212-5)

内容 1市4町リーダーによる討論会ほか

問合せ先 鳥取中部ふるさと広域連合中部発信課
tel 27-4074

はしか・風しん混合予防接種 無料接種券の有効期限は3月31日

はしかは、子どもがかかる病気として知られていますが、毎年、死亡者があり、重い後遺症を残すこともあります。医療が発達した現在でも特効薬はなく、予防接種で予防することが大切です。

また、風しんは妊娠中にかかると、胎児が心臓疾患、難聴などの先天性風しん症候群となることがあります。はしかや風しんにかからない、人にうつさないために、予防接種を受けましょう。

無料接種の対象者 現在高校3年生と中学1年生、保育園または幼稚園の年長児

無料接種券の有効期限 3月31日（木）

問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

体育施設一般利用の受付

一般の方が、平成23年度に各種大会や行事などで、町内の体育施設を使用される場合の受付を、つぎのとおり行います。

受付開始日 2月1日（火）

使用期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

対象施設 東伯総合公園各施設（総合体育館含む）、赤碕総合運動公園各施設、農業者トレーニングセンター、東伯・赤碕勤労者体育センター、各小・中学校体育館及びグラウンド、聖郷運動広場、東伯・赤碕武道館、平岩記念会館

手続方法 総合体育館または農業者トレーニングセンターに施設の利用ができるかどうかを確認の上、所定の申請書を提出（小・中学校施設は学校の許可が必要）

申請・問合せ先

総合体育館 ☎ 52-2047

農業者トレーニングセンター ☎ 55-2707

倉吉税務署からのお知らせ

●平成22年分所得税等の確定申告会場

会場 県立倉吉体育文化会館2階中研修室
（倉吉市山根529-2）

開設期間 2月16日（水）～3月15日（火）
（土・日曜日除く）

相談時間 9：00～17：00（受付は16：00まで）

*期間中は倉吉税務署での申告相談は行いません。

*確定申告会場での納税は受け付けません。

●今年の確定申告はe-Taxで！

e-Taxなら 最高5,000円の税額控除あり

添付書類の提出省略

24時間いつでも利用可能

問合せ先 倉吉税務署 ☎ 26-2721

ご案内

認定農業者の申請受付中

町内の中核的担い手農家として、経営拡大やコストダウンといった経営改善に取り組む農業者を認定するのが「認定農業者制度」です。

現在、町内の認定農業者174人が琴浦町認定農業者協議会に加入し、全国担い手サミットや農業研修などを企画・実施されています。

この機会に、経営改善を目指す仲間に入ってみませんか。申請には一定の要件がありますので、事前にご相談ください。

申請期限 2月15日（火）

相談・問合せ先 役場農林水産課 ☎ 55-7803
東伯農業改良普及所 ☎ 52-2125

■農業研修会

農業研修会はどなたでもご参加になれます。

とき 2月15日（火） 15：00～

ところ まなびタウンとうはく4階研修室

テーマ 「食の安全と農業」

講師：松永和紀さん(科学ライター)

問合せ先 農林水産課 ☎ 55-7803

住民基本台帳カード

無料交付は3月31日まで

住民基本台帳カード（住基カード）の普及促進を図るため、500円の交付手数料が無料となりましたが、今年3月31日で無料期間が終了します。それまでに、あなたも住基カードを作られませんか？

Q. 住基カードはどんなときに使えるの？

A. カードには写真付きと写真なしがあり、写真付き住基カードはパスポートの申請や、郵便局や銀行で新規口座を開設するときなどに、運転免許証と同じように公的な身分証明書として利用できます。また、所得税の電子申告（e-Tax）用の電子証明を作るときにもこのカードが必要です。

*住基カードの申請から発行まで、およそ2週間かかります。

*申請、受取の際は必ずご本人が窓口にお越しください。手続きは役場本庁舎のみで行っています。

*来庁の際は印鑑、免許証などをお持ちください。

*写真付きカードを希望される方には、来庁の際、写真を撮影します。

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

韓国旅行支援事業補助金 交付事業の中止

韓国で家畜の伝染病「口蹄疫」がまん延しているため、町が今年度定めた、韓国内交流先へ旅行される方への補助金交付事業を中止させていただきます。
問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801

募 集

男女共同参画審議会委員

本町では、住民視点による男女共同参画社会実現への取り組みを進めるため、男女共同参画審議会委員を募集します。

応募資格 満20歳以上の町民（性別不問）

募集人数 5人

任 期 委嘱の日から2年間

応募方法 「男女共同参画社会実現に向けた期待や意見」というテーマで200字程度に意見をまとめ、氏名・性別・住所・生年月日・年齢・電話番号を明記し、下記応募先へ送付または持参（様式は自由）

応募期限 2月9日（水）＊当日消印有効

応募・問合せ先

〒689-2303 琴浦町徳万266-5

琴浦町教育委員会事務局社会教育課

☎ 52-1161

ふるさと未来夢寄附金のお礼

（平成22年12月11日～平成23年1月10日受付分）

岩本光博様（大阪府） 岩本礼子様（大阪府）

森 満様（兵庫県） 倉長勇太郎様（兵庫県）

井上 浩様（福岡県） 井上貴子様（福岡県）

安達澄子様（大阪府）

平成22年度寄附の状況（平成23年1月10日現在）

寄附金の額 3,520,000円

ご寄附いただいた方 28人

ふるさと納税寄附金は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は基金に積み立てた後、町の事業に活用させていただきます。この制度を、町外在住のお知り合いの方へご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

		平成22年12月31日現在	前月比
人口と 世帯	人 口	19,285人	－19人
	男	9,115人	－11人
	女	10,170人	－8人
	世帯数	6,400世帯	－7世帯

思い出の一冊

昨年3月に琴浦町図書館が募集した「あなたの思い出の一冊」コメント展の応募作品の中から、毎月ご紹介いたします。

生田 恵里花さん (浦安小学校3年) 「天空の城ラピュタ」原作/宮崎駿 (徳間書店)

シータが、とてもかわいくて、かしくくてとっても大きいです。天空にラピュタという城が本当にあるか知りたいです。シータの大切なペンダントをねらってきたので、はらはらしました。でもシータはあぶないと考えていてもちようせんするところがとてもすごいです。ゆう気があるなと思いました。パズーもシータを命がけで守るゆう気がすごいと思います。

わたしは、今まであきらめてしまう所がありました。シータみたいに強い心を持ってやりきっていきたいです。



子宮頸がん予防ワクチン ヒブ (インフルエンザ菌 b 型) ワクチン 小児肺炎球菌ワクチン 今年1月1日から予防接種費用を全額助成

平成23年1月1日接種分から、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ (インフルエンザ菌 b 型) ワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を全額助成します。

対象者には予防接種費助成券などを送付します。

なお、この予防接種は、希望者が受ける任意の予防接種です。
対象者

子宮頸がん予防ワクチン

中学生の女子

ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン

生後2カ月以上5歳未満の子ども

接種の方法

予防接種費助成券を持参の上、委託医療機関で接種

問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

*ヒブ (インフルエンザ菌 b 型) ワクチン・小児肺炎球菌ワクチン

乳幼児に死亡または重い後遺症を残すことがある小児細菌性髄膜炎などの発症と重症化を防ぐワクチンです。細菌性髄膜炎の予防にはワクチン接種が最良の手段とされています。



小松菜と厚揚げの ナムル

緑黄色野菜の代表の小松菜は、がん予防や風邪予防に効果的です。

また、カルシウムも、野菜の中では多く含まれています。



一人分の主な栄養素

エネルギー	148kcal
たんぱく質	7.9g
脂質	11.3g
カルシウム	297mg
食塩相当量	0.7g

●●●●●●●● 材料 (4人分) ●●●●●●●●

小松菜	300g
厚揚げ	220g
白ごま	大さじ2
赤とうがらし	1本
(A) (ごま油	大さじ1
しょうゆ	大さじ1
みりん	大さじ1

●●●●●●●● 作り方 ●●●●●●●●

- ① 小松菜は塩少々を入れたたっぷりの湯でさっとゆでて冷水にとり、水気を絞って2~3cm長さに切る。
- ② 厚揚げは熱湯にくぐらせて油を抜き、縦半分に切ってから、1cm幅に切る。
- ③ 白ごまは包丁で粗く刻む。赤とうがらしは種を除いて小口切りにする。
- ④ ③と(A)を混ぜ合わせ、①と②を和える。

担当：成美地区食生活改善推進員